

平成 21 年度第 1 回羽島市都市計画審議会（会議要旨）

日 時	平成 22 年 3 月 23 日（火）午後 6 時 55 分～午後 8 時 10 分
場 所	羽島市福祉ふれあい会館 コミュニケーションルーム
委員出席者	大野 泰正委員、糸井川 弘委員、高島 保雄委員、大橋 嘉明委員、林 幹根委員、 奥田 三郎委員、星野 明委員、近藤 伸二委員、松永 宏委員、山田 紘治委員
内 容	<p>1．開会のあいさつ</p> <p>2．市長あいさつ</p> <p>3．配布資料の確認</p> <p>4．出席者の確認</p> <p>12 人中 10 名出席しており、羽島市都市計画審議会条例第 6 条第 1 項の規定により会議が成立する。</p> <p>5．審議会等の公開</p> <p>羽島市情報公開条例に基づき、本審議会の会議および会議録を公開とする。</p> <p>6．会長の選出</p> <p>大野 泰正委員が会長に選出される。</p> <p>7．職務代理者の指名</p> <p>大橋 嘉明委員が指名される。</p> <p>8．議事録署名者の指名</p> <p>高島 保雄委員、近藤 伸二委員が指名される。</p> <p>9．審議</p> <p>諮問事項</p> <p>諮第 1 号 「羽島都市計画用途地域の変更について（羽島市決定）」</p> <p>現在、駅北本郷区画整理事業が施行されている地域が、事業の実施により都市基盤整備の強化が図られることに合わせて、都市計画用途地域等の変更を行うものである。</p> <p>諮第 2 号 「羽島都市計画準防火地域の変更について（羽島市決定）」</p> <p>諮第 1 号の用途地域の変更に伴い、容積率 300%の近隣商業地域に変更した区域について、市街地における火災の危険を防除するため準防火地域に変更を行うものである。</p> <p>諮第 3 号 「羽島都市計画道路の変更について」</p> <p>都市計画道路の見直し検討を行い、廃止することが妥当との結論が出た路線について、廃止を行うものです。</p> <p>3 件とも原案どおり承認される。</p> <p>報告事項</p> <p>現在岐阜県において、羽島都市計画区域マスタープランが策定中である旨報告を行う。</p> <p>10．閉会</p>